

# 向日市子どもの移動経路/通学路等の 交通安全プログラム

～子どもの移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和4年1月

向日市子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、向日市では効果的な対策を緊急に講じるため、関係機関の連携体制において、「向日市通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の交通安全対策を実施してきました。

また、通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を実施してきたところです。

今後は、二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「向日市通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「向日市子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、地域の子どもの移動経路の安全確保を図っていきます。

## 2 子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「向日市子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議」を設置しました。

- ・向日市教育委員会学校教育課
- ・京都府向日町警察署
- ・京都府乙訓土木事務所
- ・向日市建設部道路整備課
- ・向日市建設部公園交通課
- ・向日市市民サービス部子育て支援課
- ・その他、通学路安全推進会議で特に必要と認められた者

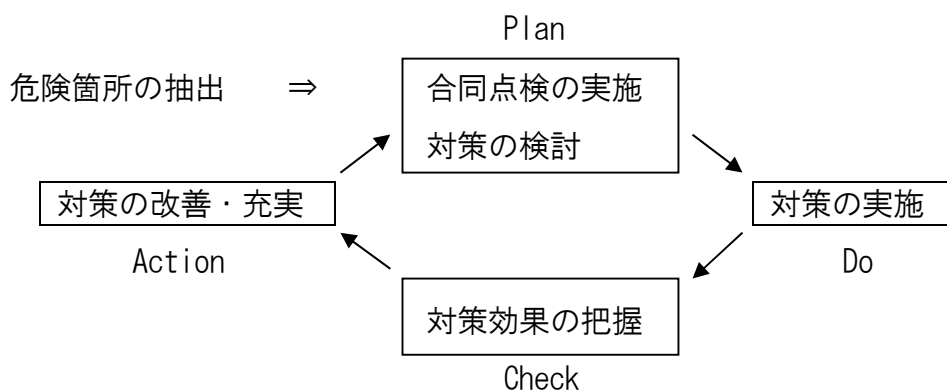
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に子どもの移動経路及び通学路等の安全を確保するため、今後も関係機関と合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、子どもの移動経路及び通学路等の安全性の向上を図っていきます。

## 【子どもの移動経路及び通学路等の安全確保のためのPDCAサイクル】



### (2) 定期的な合同点検

#### ○ 合同点検の実施等

- ・子どもの移動経路及び小学校等の通学路等について、必要に応じて 合同点検を実施します。

#### ○ 合同点検の体制

- ・推進会議のメンバー {教育委員会、道路管理者（府・市）、警察署、市交通安全担当者、子育て支援担当者等} が参加する合同点検を行います。

#### ○ 合同点検の内容

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、実施します。

### (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかどうか、対策効果の把握に努めます。

### (6) 対策の改善・充実

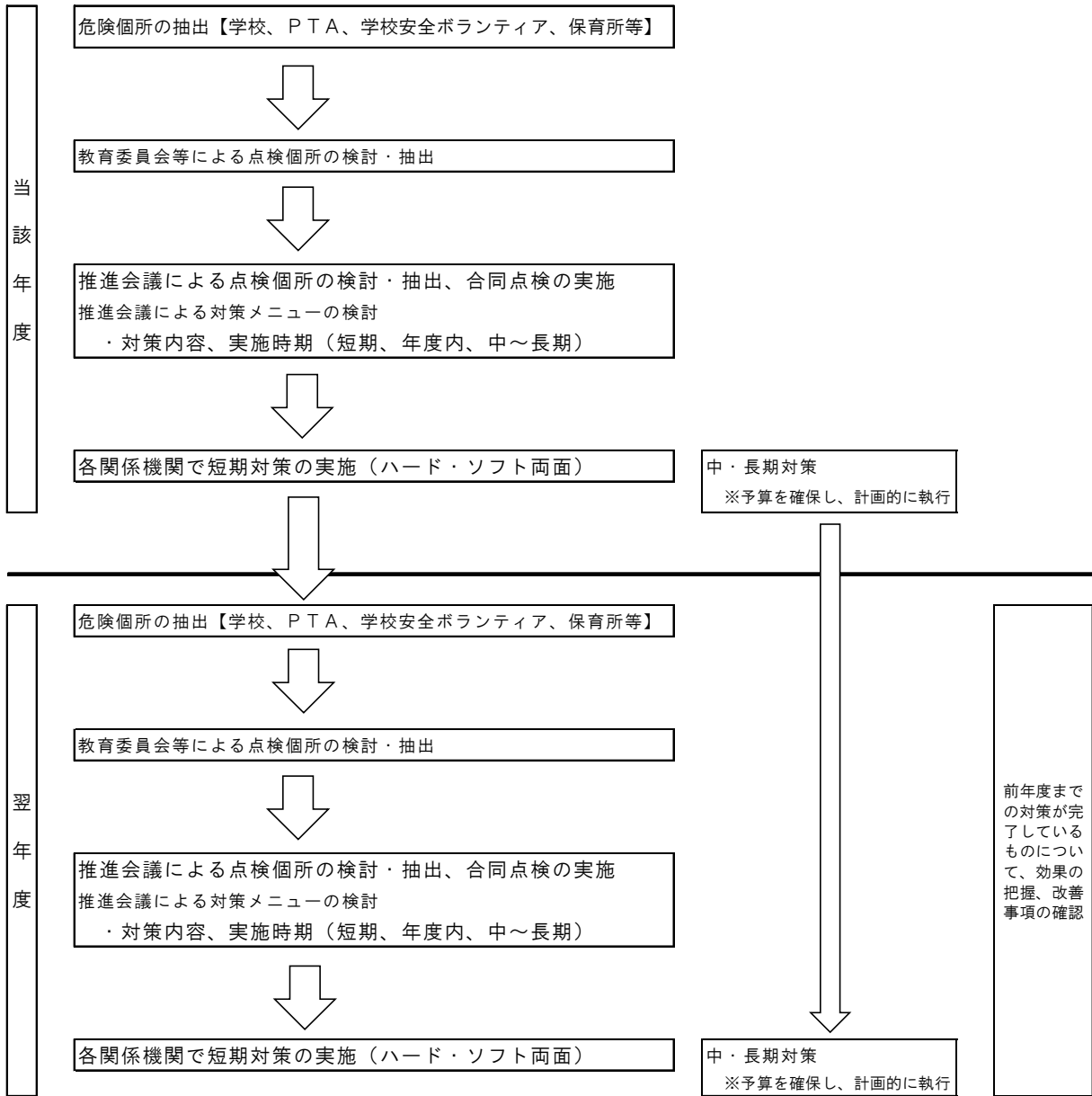
- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4 箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」

を作成し、各関係者に公表します。

## 5 取組の流れ



(以降、継続的に繰り返す)